

十日町市監査委員公表第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施したので、同条第9項の規定により結果に関する報告を次のとおり公表します。

令和7年2月12日

十日町市監査委員 水 落 雅 史
十日町市監査委員 高 橋 俊 一

令和6年度第3回定期監査結果報告

1 基準に準拠している旨

監査委員は、十日町市監査基準に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

3 監査の対象

(1) 対象部署

福祉課、市民生活課、地域ケア推進課、松代支所地域振興課

(2) 対象事務

令和6年度の財務等に関する事務

4 監査の着眼点

財務等に関する事務が、法令等の定めるところにより適正に執行されているかを基本とし、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼とした。

5 監査の主な実施内容

関係書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

6 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所

監査委員事務局及び第2委員会室

(2) 実施日程

令和6年11月25日から令和7年1月27日まで

7 監査の結果

監査の対象となった事務は、おおむね適正に行われていた。

なお、軽微な事項については、口頭で改善又は検討を要望したため記述を省略し、次の内容を各所属への意見とする。

(1) 福祉課（介護保険特別会計）

① 指定事業

「介護保険料平準化変更通知書処理業務委託」

② 意見

- ・見積書を精査する際、前年度との変更点については、内容や根拠などをより詳細に確認し、今後の契約に生かしていただきたい。

(2) 市民生活課（国民健康保険特別会計）

① 指定事業

「糖尿病予防事業委託」

② 意見

- ・本事業の有効性を積極的に周知し、今後も ICT を効果的に活用した予防事業を推進することで、市民の健康意識の向上と健康寿命の延伸に繋がるよう取り組んでいただきたい。

(3) 地域ケア推進課（介護保険特別会計）

① 指定事業

「十日町市フレイルA I チェック事業業務委託」

② 意見

- ・引き続きフレイルA I 分析の精度について検証を進め、更に多方面からの分析も加味しながら、市民の介護予防を幅広く推進する事業を実施していただきたい。

(4) 松代支所地域振興課

① 指定事業

「十日町市高齢者支援ハウス指定管理委託」

② 意見

- ・高齢者の入居施設となっているので、見守り体制を整備し、引き続き安定した管理運営を継続していただきたい。